

## 釧路市・阿寒町・音別町における合併協定調印に至る経過

平成14年10月2日

釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の6市町村議会の議決を受け、「釧路地域6市町村合併協議会設置並びに規約に関する協議書」に6首長が調印し、「釧路地域6市町村合併協議会」が設置される。

平成16年3月31日

釧路町からの合併協議会からの離脱表明を受け、釧路地域6市町村合併協議会が解散される。

以後、釧路市、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の5市町村間で、合併の枠組みについて協議を続ける。

平成16年5月31日

釧路市、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の5首長会議が開催され、鶴居村から合併協議会へ参加できない旨の表明があったことから、鶴居村を除く4市町で協議を継続することが合意される。

平成16年6月30日

釧路市、阿寒町、白糠町、音別町の4市町議会の議決を受け、「釧路地域4市町合併協議会設置並びに規約に関する協議書」に4首長が調印し、「釧路地域4市町村合併協議会」が設置される。

平成16年7月21日

北海道から「合併重点支援地域」の指定を受ける。

平成17年1月17日

4首長会議が開催され、白糠町から住民投票の結果を受け、合併協議を継続することができない旨の表明があったことから、白糠町を除く3市町で、合併特例法期限内での合併申請を目指し、協議を継続することが合意される。

平成17年1月27日

釧路市、阿寒町、音別町の3市町議会で、「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会の設置に関する議案」が議決される。

平成17年1月31日

3市町議会の議決を受け、「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会設置並びに規約に関する協議書」に3首長が調印し、「釧路市・阿寒町・音別町合併協議会」が設置される。

平成17年2月5日

第1回協議会が開催され、「新市建設計画」を除く「合併協定項目」について承認される。

平成17年2月6日～12日

3市町14会場で、住民説明会が開催される。

平成17年2月25日

第2回協議会が開催され、「新市建設計画」を承認し、合併に係る全ての協議が整う。

平成17年3月3日

合併協定調印式が開催される。